

つるおか

市議 会

平成22年

12月定例会号
H23.2.1 発行

だより



❖ 目次

12月定例会の概要 提出議案と審議結果	2
総括質問 会派を代表して質問	4
委員会審査 付託議案を各委員会で審査	6
一般質問 市政全般について質問	8
11月臨時会	15

祝 成人

1月9日、鶴岡市文化会館において鶴岡地域の成人式が行われ、825名の参加がありました。会場は、華やかな振り袖や真新しいスーツで着飾った新成人であふれ、成人としての抱負を抱きつつ、旧友との再会を楽しみながら祝いあっていました。

Vol. 23

補正予算議案、条例議案など 二十九件の議案が審議されました

十二月定例会は、十二月二日に開会され、市当局が二十一件、議会が八件の議案を提案しました。受理されていた請願三件については、所管の常任委員会に付託されました。上程された議案・請願は、総括質問、委員会質疑などの後、議員提案の意見書を含め、それぞれ審議され、二十一日間の会期を経て、二十二日に閉会しました。
(議案・請願・意見書の内容と審議結果は二～三頁)

市当局が十九件の議案を上程

開会初日は、市当局が予算議案三件、条例議案六件、事件議案十件の計十九件の議案を提案し、各党派を代表して四人の議員が総括質問を行いました。
(総括質問の内容は四～五頁)
上程された議案については、予算議案は予算特別委員会に、条例議案及び事件議案は、所管の常任委員会に付託されました。続いて、議員提出の議会第十二号の提案説明の後、総括質問が行われました。(内容は五頁)

予算特別委員会を開催 提案趣旨を説明

同日、本会議終了後に、予算特別委員会が開催されました。



12月定例会日程

2日	本会議(総括質問) 予算特別委員会
6・7・8日	本会議(一般質問)
9・10・13・14日	常任委員会
21日	本会議 予算特別委員会
22日	本会議

付託された補正予算議案三件についての提案説明が行われ、各分科会に分割付託されました。

一般質問に 二十八人の議員が登壇

十二月六日、七日、八日の三日間、市当局に対して一般質問が行われ、二十八人の議員が市政全般について質問を行いました。(一般質問の内容は八～十五頁)



各常任委員会を開催 条例・予算議案等を審査

九日に総務、十日に市民生活、十三日に厚生文教、十四日に産業建設の各常任委員会が開催されました。

常任委員会では、付託された条例議案及び事件議案の審査が行われ、引き続き、予算特別委員会分科会として予算議案の審査が行われました。(委員会審査の内容は六頁)
また、総務、産業建設の各常任委員会では、付託されていた請願の審査が行われました。

請願の審査報告 予算特別委員会では分科会報告

二十一日の本会議では、意見書提出を求める請願について、

各所管の常任委員長が請願審査の報告を行い、討論の後、表決の結果、請願第七号は賛成少数で不採択。請願第九号と十号は全員賛成で採択され、請願第十一号は第十号と同趣旨であることから、みなし採択されました。本会議終了後に開催された予算特別委員会では、各分科会委員長が予算議案の審査報告を行い、表決の結果、全員賛成で可決されました。

意見書提出議案を審査 委員長報告の後、表決

議会最終日の二十二日、意見書七件を議会が提案し、議会第十三号から第十八号までは全員賛成で可決、第十九号は賛成少数で否決されました。

次に、各常任委員長が条例議案及び事件議案、予算特別委員長が予算議案についての審査報告を行い、表決の結果、議第九十八号から第百十六号までのうち、百一十号は賛成多数で、その他は全員賛成で可決され、議会第十二号は賛成少数で否決されました。
次に、追加議案として、市当局が議第十七号、百十八号を提案し、全員賛成で可決されました。

市当局から提案された議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第98号	平成22年度鶴岡市一般会計補正予算(第6号)	予算特別	可決
議第99号	平成22年度鶴岡市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	予算特別	
議第100号	平成22年度鶴岡市病院事業会計補正予算(第1号)	予算特別	
議第101号	鶴岡市市税条例の一部改正について	総務	可決
議第102号	平成23年度から都市計画税の税率を合併前の藤島町及び温海町の区域において、合併前の鶴岡市の区域と同一の100分の0.3に統一するもの 鶴岡市羽黒中学校改築工事請負契約の締結について 当該工事について山口工務店・菅原建設・佐藤組特定建設工事共同企業体と11億9,049万円で締結するもの	総務	可決

市当局から提案された議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第103号	鶴岡市立羽黒中学校改築機械設備工事請負契約の締結について 当該工事について三和・松田特定建設工事共同企業体と1億3,177万5千円で締結するもの	総務	可決
議第104号	鶴岡市立羽黒中学校改築電気設備工事請負契約の締結について 当該工事について配工・斎藤電気特定建設工事共同企業体と1億6,800万円で締結するもの	総務	
議第105号	鶴岡市過疎地域自立促進計画の策定について 過疎地域自立促進特別措置法に基づく鶴岡市過疎地域自立促進計画の策定について、議会の議決を求めるもの	総務	
議第106号	鶴岡市地域情報通信基盤整備事業光ブロードバンド施設整備に伴う調査設計業務及び整備工事請負契約の一部変更について 完成期限を平成23年2月28日から平成23年3月10日に変更するもの	総務	
議第107号	鶴岡市消防手数料条例の一部改正について 特定屋外タンク貯蔵所等の設置許可等に係る手数料の額を引き下げるもの	市民生活	
議第108号	鶴岡市火災予防条例の一部改正について 総務省令の改正に伴い、所要の改正を行うもの。また、カラオケボックス等の個室型店舗における避難通路に面する外開き戸の基準を定めるもの	市民生活	
議第109号	鶴岡市教育センター設置条例の制定について 教育相談センターの設置に伴い、同センターと従前の教育研修所及び理科教育センターで構成する鶴岡市教育センターを新たに設けるもの	厚生文教	
議第110号	鶴岡市体育施設使用料条例の一部改正について 鶴岡市グラウンド・ゴルフ場について使用料を定めるもの	厚生文教	
議第111号	指定管理者の指定について（鶴岡市立あおば学園） 鶴岡市立あおば学園の指定管理者に社会福祉法人恵泉会を指定するもの	厚生文教	
議第112号	指定管理者の指定について（松原保育園） 松原保育園の指定管理者に社会福祉法人恵泉会を指定するもの	厚生文教	
議第113号	指定管理者の指定について（鶴岡市藤島児童館） 鶴岡市藤島児童館の指定管理者に学校法人いなば学園を指定するもの	厚生文教	
議第114号	損害賠償の額の決定について 平成22年2月5日、鶴岡市辻興屋宇切添地内において、市所有のスクールバスの運行によって発生した交通事故に対する損害の賠償を行うもの	厚生文教	
議第115号	鶴岡市都市公園条例の一部改正について 赤川河川緑地に設置する施設に、鶴岡市グラウンド・ゴルフ場を加えるもの	産業建設	
議第116号	指定管理者の指定について（鶴岡市西郷地区農林活性化センター） 鶴岡市西郷地区農林活性化センターの指定管理者に鶴岡市西郷自治会を指定するもの	産業建設	
議第117号	平成22年度鶴岡市一般会計補正予算（第7号）	省略	
議第118号	財産の取得について 羽黒中学校改築工事に用木材を取得するもの	省略	可決

議会が提案した議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議会第12号	鶴岡市市税条例の一部改正について	総務	否決
議会第13号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	省略	可決
議会第14号	TPP交渉参加反対に関する意見書の提出について	省略	
議会第15号	地方経済の活性化策を求める意見書の提出について	省略	
議会第16号	社会資本整備予算の総額確保を求める意見書の提出について	省略	
議会第17号	子ども手当財源の地方負担に反対する意見書の提出について	省略	
議会第18号	脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書の提出について	省略	
議会第19号	「子ども・子育て新システム」を撤回し、子どもの健やかな育ちを保障する「保育制度」拡充を求める意見書の提出について	省略	否決

請願と審議結果

請願番号	請願件名	付託委員会	審議結果
請願第7号	所得税法第56条の廃止のための意見書提出を求める請願	総務	不採択
請願第9号	地方財政の充実・強化を求める意見書の採択に関する請願	総務	採択
請願第10号	地域経済と雇用対策の活性化が求められるなかで、来年度の地方財政予算全体の安定確保に向けて国に意見書を提出するよう求めるもの 連合山形鶴岡田川地域協議会議長	産業建設	採択
請願第11号	「環太平洋戦略的経済連携協定」(TPP)参加反対に関する請願	産業建設	みなし採択

総括質問

市長・議員の提案に対して
会派を代表して質問します

(執筆は議員提出議案を除き
質問をした議員本人です。)

新政クラブ

五十嵐庄一 議員



本市経済、企業動向について

議員 本市経済、企業状況判断をどうとらえているか、また雇用創出を図るべく産業政策を伺う。

市長 鶴岡管内の有効求人倍率はここ六か月上昇しているが低水準にあり、また円高で先行き不透明感が強まり、経営安定のための借入金需要が根強く厳しい状況である。しかし、一部企業に新製品開発などで前向きな姿勢も見られ、産業施策として振興資金融資、新商品開発、販売開拓助成、人材育成支援等の積極的支援に努める。

TPP交渉参加の是非について

議員 市長の見解を伺う。

市長 例外なき関税の撤廃は、農林水産業や関連産業に多大な影響を与える。政府は農業対策を講じるとしているが、その政策手段や財源、将来像を示し、議論を尽くす必要がある、TPP交渉参加を拙速に進めることに反対する。

子宮頸がんワクチン等 予防接種助成について

議員 実施の内容と方向性は。

市長 本人または保護者の希望で実施する任意予防接種だが、国の助成措置を受けて全額助成することにより、これらの疾病の発病及び重症化の防止を推進していく。今後は国の定期予防接種化の検討を踏まえながら推進したい。

市民クラブ

石井 清則 議員



下水道事業について

議員 現在の整備状況と今後の整備手法・方針は。

市長 平成二十一年度末八六・七割の普及率。現在整備の残る地域は湯田川・加茂・黄金・西郷・三瀬・小堅、農集計画の栄・京田・下小中と、朝日、温海地域の浄化槽事業区域。これらは下水道整備エリアマップで事業を分類しているが、栄・京田・清水・下小中については、建設コストや維持管理費の軽減見込みから、公共下水道事業に変更し、鶴岡処理区へつなぎ込む方式で整備したい。また三瀬、小堅は個別整備になると思うが、できるだけ無駄を省き、処理施設を設けない手法を検討したい。議員 早くから事業に取り組み、現在は施設の老朽化が進んでいる羽黒地区では、順次改修が行われ、

今後は統合を進めると聞いている。事務の効率性と、建設費や維持管理費・住民負担の軽減につながっていくと期待するが、メリットと現在の状況、今後の予定は。

市長 統合する施設は、羽黒地域・櫛引地域で計十六か所。コスト面のメリットは改築予算上で約十億一千万円、維持管理費は年約千七百万円の削減と試算している。現在、農林水産省所管の新規事業で取り組む協議が成立し、早ければ二十三年度当初に採択・承認されるものと考えている。

日本共産党市議団

加藤 太一 議員



市長もTPP参加反対の先頭に

議員 TPPに参加すれば、農業にとどまらず、金融、保険、公共事業の入札、医師・看護師等の労働市場が開放され、賃金の大幅引き下げの危険もある。本市のような農業を基幹産業とする地域には存亡の危機である。市長は「TPP参加反対」の先頭に立つべきではないか。

市長 安価な農林水産物の輸入の増加は、農林水産業を基幹産業とする本市の地域経済に多大な影響を生ずる。食料の安全保障や農業

・農村の持つ多面的な機能への影響も懸念され、拙速に決めることは反対である。国に対して現場の声を伝えていきたい。

都市計画税のあり方議論を

議員 都市計画税の税率統一は、合併後の新たな都市計画と都市計画事業が策定された後に課税区域も検討の上、決定されるべきものではないのか。

市長 旧鶴岡市、旧藤島町、旧温海町に差異があるため、合併協定で、当面五年以内は不均一課税としてきた。合併特例適用期間が過ぎる二十三年度以降は不均一課税を解消しなければならぬ。今後、も藤島、温海地域で都市計画事業が計画され、これまでの市債残高もあり、鶴岡地域の税率〇・三割への統一を提案している。

政友会明クラブ

富樫 正毅 議員



慶應先端研を生かした雇用の創出について

議員 地方の経済雇用は依然として極めて厳しい環境におかれ、地域間格差もますます拡大している。農工商連携の拡充や六次産業化への取り組み、先端研究を生かし

た産業振興など、地域の特色、実情に応じた対策が求められるが、新たな雇用の創出策は。

市長 従来から中長期的視野に立つて地域への若者の定着、交流を促進しながら、学術文化の振興、市民生活の向上、産業の活性化という多面的な成長発展戦略として慶應先端研を中核とするバイオクラスター形成に取り組んでいる。既にバイオベンチャー企業二社を生み、研究所関連の雇用は二百人を超えている。今後、さらにこれまでの研究成果で着実に形成されてきた開発シーズをもとに地域企業等の参画による農業、食品、健康、医療分野の事業化プロジェクトを実践的に進めるとともに、新たな関連企業、研究機関の立地誘導について、これまで以上に県と連携して取り組んでいく。また、地域農業の高付加価値生産や市民の健康づくりに貢献する事業プロジェクトを新たに展開する計画もある。こうした実践的事業を従来にも増して本格化することで、地域の雇用にも段階的につながるよう着実に進めていきたい。

鶴岡市市税条例の一部改正について（議員提出議案）

議員 本議案は都市計画税の課税

区域を藤島、温海地域で廃止し、鶴岡地域のみとする議案であるが、本議案による懸念事項を何点か伺う。始めに、鶴岡地域のみを課税区域としたとき、現行課税区域全体の均衡について伺う。

次に、藤島、温海地域の現行区域の課税廃止による当該区域都市整備への影響と、その区域に係る過去の事業の償還額約七十三億円の償還計画と財源を伺う。

また、この課税区域廃止により、都市計画事業が実施されなくなると、まちづくりの遅滞につながり、土地建物の資産価値にも影響が生じると思われるが見解を伺う。提案議員 課税区域全体の均衡については、藤島と温海は都市計画法の区域区分が未実施であり、法の趣旨から課税を廃止すべきである。

今後の整備と償還については、都市計画税の用途が不明確であり、また、藤島では都市計画事業の整備率が低く、償還財源について慎重な検討がなされるべきである。

資産価値については、今後公共投資の縮小により、目的税にもかかわらず、納税のみで事業は進まない事態も予想される。また、資産価値は都市計画税の課税・非課税より、地域の産業・経済の活力の影響が大きいと考える。

議会の開催状況（平成二十二年中）

平成二十二年中は、四回の定例会（三月・六月・九月・十二月）と、二回の臨時会（四月、十一月）が開催されました。その概要を次のとおりお知らせいたします。

議会の開催状況

（単位：回・日）

招集回数		会期日数		本会議日数	
定例会	臨時会	定例会	臨時会	定例会	臨時会
4	2	85	2	25	2

全員協議会の開催状況 2回

常任委員会の開催状況

（単位：日）

	総務	市民生活	厚生文教	産業建設
委員会	4	3	4	4
分科会	4	2	4	4
協議会	1	3	1	2

提出議案の状況

（単位：件）

市長提出						議員提出					請願		
予算	決算	条例等	事件	人事	計	条例	決議	意見書	その他	計	受理	継続	計
38	3	39	33	5	118	2	0	16	1	19	12	0	12

審査の状況

（単位：件）

市長提出					議員提出			請願						
可決	同意	承認	認定	否決	可決	否決	推薦	採択	不採択	みなし採択	継続	審議未了	取り下げ	
108	5	2	3	0	15	4	0	6	4	2	0	0	0	

委員会審査

提案された議案を
それぞれ所管の委員会に
付託して審査します

(審査の主なものを掲載します。)

総務 常任委員会

市税条例の一部改正について (議員提出議案)

委員 合併協議会での調整や合併協定書では、都市計画税は旧鶴岡市の税率を基本に調整し、合併後五年度以内は不均一課税としているが、それに対する認識は。

提案議員 合併協定書では、不均一課税は課税区域が設定されるまでの期間となっているが、新たな都市計画区域や事業計画が作られていない現段階では、課税区域が設定されていないと理解せざるを得ない。五年経過するから自動的に統一するのではなく、合併協定書に基づいて行ってほしいというのが今回の提案趣旨である。

(市長提出議案)

委員 市民に納得していただくため、今後どう説明していくのか。課税課長 藤島地域と温海地域の説明会では、税率統一の理由、課税区域に対する疑義、各地域の事業内容や整備時期などの質問のほか、説明が不十分との厳しい指摘もいただいた。今後、議案の議決後に早急に準備し、市広報やホームページなどで周知していきたい。市外居住者に対しては、文書で趣旨を周知し、理解を得られるよう努めていきたい。

過疎地域自立促進計画について

委員 今回の計画では、従前の計画の内容にどのような変化があり、新たに過疎債が充当できるソフト事業・エコ関連事業はどう反映されているか。また、今後どう推進していくのか。

地域活性化推進室長 合併時には朝日・温海地域の従前の計画を概ね引き継いで計画し、それに基づいて過疎対策を講じてきたが、今回もハード的な事業は国の支援措置に大きな変更がないため、現在の担当課の計画等を本計画に位置づけている。ソフト事業については、過疎地域のソフト対策面での強化を図るため、担当課や住民からの声を取り入れながら、九十七事業を位置づけている。エコ関連事業では、これからの方向性として、バイオマス資源活用やエネルギー調査等を計画している。今後、全庁的な推進体制を考慮しており、四つの基本方針に基づいて、分野ごとに協議していけるような場をつくり、事業展開を図りたい。

市民生活 常任委員会

住宅用の火災警報器を設置しない

ことができる場合とは

委員 福祉施設などに設置例のあるスプリンクラーは該当するか。予防課長 一般的な事業所では、法令に基づいてスプリンクラーや自動火災報知設備などを設置しなければならぬ。これらに及ばない性能のもので共同住宅や小規模福祉施設用の設備を一般住宅に設置した場合は、住宅用の火災警報器を設置しないことができることとするものである。

住宅用火災警報器



住宅用火災警報器は
住宅火災からあなたを守ります！

厚生文教 常任委員会

予算特別委員会 分科会

子宮頸がん、インフルエンザb型 小児肺炎球菌のワクチンについて

委員 これら三種類の予防接種の対象者数は、また、接種後の追跡調査をもとにワクチンの安全性を周知する取り組みは。

産業建設 常任委員会

予算特別委員会 分科会

異常気象による影響は

委員 今年の異常気象による米作農家への影響の実態は。農政課長 十二月八日付けの東北農政局発表では、庄内の米の収量は五百九十二キログラム、作況指数は九十九となっているが、生産者の実感として、半俵くらい減収しているという声が多い。また、県では六十キログラム当たりの収入が最終的には昨年度より千円程度増えると試算しているが、実際の数字とは若干隔たりがあるように感じており、最終的に確定するまで注意深く見守って状況を把握していきたい。

討 論

表決の前に、提案された議案に対して、賛成か反対かの意見を表明します

(表決順に掲載します。)

議第一一三号 指定管理者の指定について(鶴岡市藤島児童館)

▼賛成 日本共産党市議団を代表し、賛成の討論を行う。

昭和四十一年十月に開設された藤島児童館は、県下初の公設公営の学童保育所として正に先駆的であった。児童の健全育成、子育て支援、学童保育の三つの事業を柱に、現在は正職員二名、臨時職員一名、パート職員一名で運営に当たっている。

市議団は、これまで保育の民営化は公的責任の放棄と人件費削減による安上がり保育になると反対してきたところである。しかし、今回の事業を具体的に検討した結果、指定管理者となる法人は、長年にわたり幼稚園を運営し、幼児教育を担っていること、利用する児童には同幼稚園の卒園生もいること、指定後は正規職員を配置する考えであることなどを確認した。市当局に対しては、事業継続と子育てニーズに対応できる委託料の設定を求め、賛成する。

議第一〇一号 鶴岡市市税条例の一部改正について(市長提出議案)

▼反対 日本共産党市議団を代表し反対の討論を行う。

本議案は、市町村合併に伴い、不均一課税となつている都市計画税の税率を統一するものであるが、税率を変更するからには市民の納得、合意が不可欠である。

合併調整では、四年以内に新たな都市計画、同計画に基づく事業が決定してから課税区域も決めるとしていたが、現実に未だ新たな都市計画も同事業も決定されていない。藤島地域と温海地域の今後の都市計画としての位置付けや事業計画も示されない中で、また説明も必ずしも十分と言えない中で増税を行うのは、地域住民の理解は得られないと考える。また、市全体の課税区域の設定について、公共下水道の供用だけで課税することに對する市民の疑問や意見もある。そうした議論も十分行われる必要があり、今回の提案に反対するものである。

▼賛成 新政クラブを代表し、賛成の立場で討論する。

本議案は、平成二十三年以降の都市計画税の不均一課税を解消し、税率を〇・三割に統一する提案である。

二十三年度からの税率統一は、合併協議会の事務事業調整で合意されていたことである。現行の都市計画は合併前の各市町で策定されたものを引き継いでおり、当該

地域では、より機能的で利便性の高い住環境の整備が行われている。また、事業の償還に要する市債残高は、藤島地域で約四十億円、温海地域で約三十三億円であり、最終償還年度は最長で平成五十一年度に及ぶものである。本市の財政事情は厳しいものがあり、計画区域に居住される方々に公平な税負担をお願いすべきと考える。

置、予算書・決算書での特定財源としての明示、税を充当した事業の周知、以上の点から見れば、使途の明確化は不十分である。負担と受益の関係が不透明な中、課税区域の市民の多数意思は増税に反対で、課税区域の廃止を願っていることから、本提案に賛成する。

▼反対 新政クラブを代表し、反対の立場で討論を行う。

今後市民の方々の理解や協力が得られるように説明や周知の場を設けて推進することを期待する。

議第一二号 鶴岡市市税条例の一部改正について(議員提出議案)

▼賛成 日本共産党市議団を代表し、賛成討論を行う。

議員発議の本市税条例改正案は、都市計画税の課税区域から藤島・温海地域を削除する提案である。

合併で周辺部となつた旧町村地域と中心部との条件差は厳然としてあり、区域区分のない旧町村地域の課税区域は法の原則に立って見直す必要がある。藤島・温海地域の都市計画事業の市債残高の多くは公共下水道事業であり、課税区域では税と受益者負担金の二重負担となる。

市当局は都市計画税の用途を示しているというが、特別会計の設

では不均衡が生まれることになるのではないかと。また、藤島・温海地域の都市計画事業の市債も払うことになる鶴岡地域の皆さんに對して、提案者はどう説明されるのか。

藤島・温海地域の都市計画は、旧町時代に自らの意思で決定し、自らのまちづくりの目標を持って進めてきたはずであり、それを新市が引き継いでいるのが現状である。旧町の町報にあるように、納税すべきは納税し、事業計画は積極的に進めていくことが正しい道である。鶴岡市から周辺部がなくなることを念じ、本案に反対する。

一般質問

市政全般について
市当局に考え方や
方針などを質問します

(総括質問を行った議員を除く
26人の質問を掲載し、執筆は
質問をした議員本人です。)



小野 由夫
議員

都市計画条例の改正について

議員 平成十七年の合併時の協
定書において、五年以内は合併
特例法第十六条の規定により、
鶴岡市〇・三哲、藤島町、温海
町は〇・二哲の不均一課税とす
るとあり、五年経過後の二十三
年度において旧鶴岡市の税率を
基本に調整を図り、旧藤島町、
旧温海町の税率を各々〇・一哲
増税とし統一するとあるが、新
市の都市計画策定のない中で二
地域のみ増税するのは新市の地
域不均衡になるのではないかと
また、住民説明は十分されたの
か。なぜこの時期に改正なのか
改正後の両地域の都市計画はど
う実施していくのかを伺う。

総務部長 南庄内合併協議会の
協定書において合意のとおり合
併後五年以内は不均一課税とし
てきた。五年経過後の二十三年
度以降においては統一しなければ
ならないことから本議会に提
案するものである。住民説明は
これまで藤島、温海地域とも二
回行っており、今議会閉会後
においても考えている。

建設部長 藤島、温海両地域の
まちづくりについては、合併前
の計画を最大限尊重、継承して
実施していく。計画区域の見直
しは、区域外の開発可能な地域
を計画区域に編入し、藤島、温
海両地域を含め統一する。計画
素案を二十三年度内に公表し、
住民への説明を丁寧に行いたい。



渡辺 洋井
議員

農業王国鶴岡再現の施策実現を

議員 農林水産業に重点を置く
市政に転換するために、先端研
の年間約三億円の補助金を縮小
して自立を促すべきと思うが、
先端研への支援はいつまで続け
るのか。また、基金三十五億円
の運用益と特許料の使われ方は、
企画部長 先端研の事業は地域

の成長戦略である。十年間で市
の負担額は四十八億円だが、そ
の四倍の資金が外部から地域に
投入されており、今後も県と協
議しながら支援したい。また、
運用益は研究者の人的費、特許
料は運営に充てられている。



先端研での研究の様子

議員 農林漁業を取り巻く環境
は厳しいが、市の基幹産業とし
て担い手育成にもっと力を入れ
きめ細かな心強い指導支援で名
実ともに基幹産業とすべきだ。

農林水産部長 高齢化が加速す
る中、市は担い手の安定的育成
と確保を重点施策と位置づけ
て、相談窓口を設置し、国県の
事業、市独自の施策を活用し担
い手の育成確保を図っている。

弁当の日の創設について

議員 竹下和男先生提唱の子ど
もが一人ですつくる弁当の日は、
子どもが育つ家庭力復権につな
がっており、本市でも取り入れ
てはどうか。

教育長 学校や保護者の理解及
び、各学校の自立性などを生か
しながら進めることが望ましい。



加賀山 茂
議員

山王通りの町並み整備について

議員 通りに位置する商店の皆
さんを始め、往来する方々から
も事業の早期竣工を望む声が際
立っている。工事が始まってか
らお客さんがにわかになくな
った、これまで来ていた方も来
なくなつた等、商店の現状は大
変厳しいと聞いている。長引く
工事に一日も早い完成を願って
いる。事業期間は計画時に説明
済みと思うが、進捗状況と今後
の予定は。

建設部長 無電柱化、歩道のパ
リアフリー化及び歩道、車道の
無散水融雪道路化を図る趣旨で
二十三年秋の完了予定で工事を
進めている。今までにガス管移
設及び水道管の耐震化を終え、
二十一年十二月からは無電柱化

二十二年六月からは歩道整備、
車道部の工事は二十三年度に着
手し秋の完成を目標にしている。
この間説明会を三回開催してい
るが、地元、商店街の皆様から
は早期完成を望む声が寄せられ、
警察署や地元、商店街と協議し、
十一月からは夜十時までの夜間
工事も行いながら、早期完成に
努めている。通常の道路工事に
比べ工種が多いこともあり、交
通規制が長期にわたり、沿線の
商店、事業所等の皆様には大変
ご迷惑をかけており、今後でき
る限りの手だてと体制をとり、
工事の早期完成に努めていきま
い。



佐藤 孝男
議員

第二中学校前の道路整備は

議員 道形交差点から中央工業
団地管理センター間の歩道、車
道に雨がたまる状況にあり、特
に二中を改築してからは通学、
通勤で歩道を利用する人数も多
くなり困っている。早急に整備
を実施すべきではないか。

建設部長 二中前の市道は、国
道112号鶴岡北道路改良工事
として国が今後進める予定にな

っているが、現在、歩道に水たまりがあり歩行者の障害となっているところもあるので、市が暫定的に補修工事を実施する。

加茂水族館の改築について

議員 全面改築を進めるに当たって、一部の特殊な工事以外は雇用対策の面からも地元業者に発注すべきであると考えるがどうか。

企画部長 基本的に本体工事やそれに付随する一般的な設備工事は地元発注すべきと考えている。特殊な設備や展示設備についても、品質を確保しつつ、地元企業の活性化につながるような発注方法を検討していく。

印刷物や一般購入品について

議員 市内に本店のある業者のみに発注するようにしては。総務部長 長引く不況下にあつて、公共調達ができるだけ本市の中で完結することに十分留意していく。



中沢 洋 議員

温泉と食の魅力を組み合わせた医療観光について

議員 庄内は温泉・自然・文化・海・豊かな食に恵まれている。世界があこがれるものが至る所にある。医療と旅行を合わせたメディカルツーリズム、ヘルスツーリズム企画を展開しては。

商工観光部長 本市で、これまでに医療観光の取り組みはないが、ヘルスツーリズムについては、運動と温泉、料理、精神体験などを組み合わせたモニターツアーを行っている。多彩で豊かな魅力ある資源を活用し、今後とも本市ならではのメニューを開発し、誘客の推進を図りたいと考えている。



ヘルスツーリズムのモニターツアーを実施

議員 グローバル化が難しいと言われた医療に、メディカルツーリズムという新しい動きが始まっている。医師の立場から

内病院院長に見解を伺う。

庄内病院院長 現在の当市の状況にあつては、メディカルツーリズムを促進するのは困難と考えている。昨今言われる医療崩壊、特に地方医療の崩壊の主な原因は、医師・看護師の不足であり、庄内地域でも深刻な問題となっている。そのような状況の中で、メディカルツーリズムによる医師・看護師の占有が始まると、一般市民の医療が手薄になる恐れがあり、現状では市民の皆さんの診療を第一に考えたい。



秋葉 雄 議員

公契約および指定管理者制度を

議員 入札業者選定、事業運営履歴確保に際し、どういった基準要素を重視するか等の指針、方針を示したり、公正労働基準（受注者義務）を盛り込んだ公契約条例を制定すべきではないかと思うが所見を伺う。また、指定管理者制度での効率的な運営やサービス水準の維持向上、

利用者の安全対策など、適切に運営されているかを検討するために①指定管理者の自己評価、

②施設所管課のモニタリング、③外部委員を含む評価委員会などによる客観的評価を実施してみてもどうか。

総務部長 入札業者選定に当たっての評価項目については、原則的には工事の適正な履行や良好な品質を確保する項目に限定すべきであると考えている。公契約条例については、導入した自治体における効果と課題、他市の動向などを注視しつつ、十分な検討を要するものと思う。指定管理者制度は、まだまだ制度的に未熟な部分もあり、勉強しなければならぬ。議員から提案のあつた指定管理者による自己評価、あるいは施設所管課のモニタリングといったものをぜひ検討しながら段階を踏んで、客観的な評価等も検討していきたい。一つ一つ導入することによって効果、課題を検証し、積み上げていきたい。



加藤 鏡一 議員

非正規職員の雇止め見直し

議員 市職員の三人に一人が臨時・非常勤職員で、その多くが年収二百万円以下のワーキング

プアといわれるような実態だ。

臨時職員は一月間は解雇となり、社会保険も切られ、雇用と生活不安が一気に押し寄せている。市は今年度、新たに臨時・非常勤職員の任用規定を制定したが、任用根拠と任用期間、更新の限度を三年以内、五年以内とした法的根拠は何か。

総務部長 臨時職員は地方公務員法第二十二条では、最長でも一年間をこえないものとされ、嘱託職員は第十七条で任用し、任期は原則一年以内としている。嘱託職員は任用の更新の限度を五年とし、パートタイム職員は三年を限度とした。

議員 地方公務員法第十七条では任期の定めがない。雇止めは見直すべきでは。

総務部長 臨時性から毎年度の予算で設置が決定され、市の方針として任期を定めている。

公民館の果たす役割と職員体制は

議員 公民館の果たす役割と職員体制をどうしていくのか。

教育次長 公民館は、地域課題や生活課題解決のための地域活動の拠点である。公民館の実態調査に基づき教育委員会事務局で議論し、さらに地域の皆様の意見を聞いて検討していきたい。



関 徹 議員

朝日・榊引の学校給食民間委託は中止を

議員 民間委託で朝日産農産物の使用やセンターでの炊飯を守れるのか。旧朝日村時代に「民間委託の考えはない」「調理員の状況も子どもたちに理解させたい」と議会答弁があり、平成十七年の合併協定書でも「現行のセンター方式を継続する」としている経過がある。十分な説明と、保護者・住民との話し合いが必要ではないか。十一月に提案し、三月実施などというのは、全国でも鶴岡だけではないか。教育長 市が献立の作成、食材の購入、調理物の検査などを行い、委託業者が、調理作業、配缶作業、洗浄消毒作業などを行うので、委託後も給食の質、衛生管理、地産地消もこれまで同様の水準を確保できる。なお炊飯は、他地域との平準化から、委託炊飯に切り替える。また、旧朝日村時代の議会答弁は認識しておらず申し訳ない。今後、学校給食センター運営協議会で協議し、理解いただく。

議員 荘内病院の給食が民間委託されたが、既に二名の退職者が出た。労働条件の問題と思う。学校給食は安定して、意欲を持って作り続けられる職場であるべきだが、どういう労働条件で雇用されるのか。

議員 これから教育委員会内で協議をしていきたい。



三浦 幸雄 議員

人工透析への施設・送迎支援を

議員 「八十歳代男性で要介護三、家族同居の人。週三回の透析を行っているため送迎や援助が必要。身体機能は加齢に伴って低下し、介護負担が増え、介護者の疲労も限界にきている。透析とインスリン注射をしているので、介護施設の受け入れ先がない。」と市民より相談を受け、病院、介護施設に聞くと、どこもお手上げ状態になっている。受け入れができるような対策と通院の経済的負担軽減策を伺う。健康福祉部長 通院交通費の一部助成はあるが、介護施設では人工透析のほか経管栄養の問題など、医療技術の進展に対応できない構造的問題がある。今後

の研究課題としたい。

議員 介護保険で対応できないれば老人福祉制度で対応するなど改善すべきだ。透析患者に対して送迎や、受け入れ可能な介護施設をつくるべきでは。健康福祉部長 高度の医療に対応した介護施設をつくるのには相当の財政負担が必要になる。透析の通院バスも難しい。

市の墓園造成を

議員 市に永住を希望し、市の墓園を求めている市民が増加している。墓園造成について伺う。市民部長 現時点で新たな墓園の造園計画はないが、墓地の需要を含め、調査研究したい。



岡村 正博 議員

旧鶴岡西高校野球場跡地の整備について

議員 市道と盛り土境界部分の側溝は素掘りのためか排水が不十分な上に段差が大きいことから、安全面からも整備が必要と思われるが当局の考えは。建設部長 土地が県有地でもあり、どのような整備が可能なのか、さらにはパートナーズ制度

活用の可能性や整備後の維持管理について検討する必要がある。今後とも、自治会と十分に連携を取りながら研究していきたいと考えている。

城山地区の冠水対策は

議員 一部水路の改良を実施したが、その後の対策等取り組みについて伺う。建設部長 現在、城山団地を中心とする大山第二排水区の基本計画策定のための調査を実施している。また、来年度に雨水の流入を抑える対策として側溝整備を実施したいと考えている。

旧大山中体育館の使用について

議員 来年三月で使用禁止するとされたが、期日を変更できないか考えを伺う。教育次長 施設利用者の安全性を確保するという観点からも、やむを得ない措置としてご理解いただきたい。使用開放の廃止時期については、来年三月末日としたいと考えている。



佐藤 征勝 議員

自然体験から豊かな感性を

議員 児童生徒の健全育成や人間形成を育む上で、自然とのふれあいや森のかかわりを大切にし、本市の目指す森林文化都市や温暖化防止について学校、地域、家庭での体験、実践活動は最も重要なことと考えるが、その現状と実態について伺う。教育長 学校、地域、家庭において直接自分の体で体験し、身につけていくことは義務教育の本質に沿った不易の部分であり、美しく豊かな自然や人情に溢れる鶴岡だからこそより深く実践できることだと思つ。地域の生活や伝統文化、自然環境などを活用し、生きる力を育て、逞しさや優しさを育む学校教育を推進し、学校がより効果的に活動を展開できるよう支援している。



朝日大泉小 水遊び体験授業

PTA研修大会の重要性について

議員 新市になってからのPTA組織はどうなっているか。いじめや児童虐待などが社会問題になっているが、研修大会も多忙な生活環境の中で次第に簡素化されていると聞く。どのように実施されているのか伺う。

教育長 平成十八年四月に新市全体のPTA連合会が発足した。研修大会は午後半日の日程で八百人を超す会員が参加し開催されており、今年度はタレントの木村拓哉さんのお母さんを講師に招いて講演していただいた。



佐藤 文一
議員

鳥獣被害について

議員 耕作放棄地には餌となるものが多く、その餌を安全に摂取できる環境になってしまっている。野生獣を寄せ付けない営農管理が大変重要である。集落の住民が主体となって取り組む総合的な鳥獣被害対策の推進が必要であり、講習会や集落環境整備等のソフト面と防護柵等のハード面を組み合わせた整備事業が必要と思うが、今後の支援



ソーラー発電による鳥獣被害防護柵

策について伺う。また、猟友会の後継者不足に対し、地域住民の若い人たちの狩猟免許取得も含め、市として新規取得者への支援が必要ではないか。

農林水産部長 鳥獣被害増加の要因の一つと考えられる耕作放棄地の問題については、中山間地域直接支払制度、耕作放棄地再生利用緊急対策事業等の推進を図りながら、耕作放棄地の発生防止と解消に努めていきたい。鳥獣被害対策は、緩衝地域の設置、電気柵、追い払い花火などの方策の組み合わせが有効である。また、農地や農作物を守るには、地域が一体となって取り組むことで更なる効果が図られるため、引き続き地域の皆様の協力をお願いし、関係機関が緊

密に連携しながら取り組みたい。新規の猟友会の会員確保については、国の支援制度の活用や猟友会、JAなどの協議を行いながら、支援していきたい。



山中 昭男
議員

ジェネリック薬品の推奨を

議員 ジェネリック薬品は先発薬と同等の効果があり、厚労省も認める安価な薬と認識している。荘内病院での処方。

荘内病院事務部長 ジェネリック薬品のメリットとして、安く提供でき、患者の経済的な負担の軽減と医療費総額の削減につながるなどがあげられ、利用促進は必要なことと考えている。荘内病院では、院内の医師、薬剤師等で構成する薬事委員会にて選択基準を決定し、それに基づいて院内で処方する品目を決めていく。採用品目数は内服薬三十七、外用薬三十六、注射薬百四で、全採用薬品の約七・五割である。この割合は、全国自治体病院の平均値とほぼ同様であるが、段階的に増やしていきたい。また、外来患者に係る院外処方ほとんどが調剤薬局で

ジェネリック薬品に代えることができるようになっていく。

議員 行革推進の観点からも安価なジェネリック薬品を推奨すべきではないか。

市民部長 市国保の保険者の立場で、患者の負担軽減や医療保険財政の健全化に資するという観点から普及促進に努めている。昨年九月に被保険者証の一斉更新にあわせてジェネリック薬品希望カードを配布した。また、来年度から利用差額通知を実施する方向で検討している。



佐藤 信雄
議員

森林と生命資源を守る対策について

議員 外国人による、国内の山林買い付け問題が浮上している。森林の維持管理は、治山治水など環境保全にも重要な役割を果たしている。土地取引規制の面積要件や伐採後の植樹や地すべり・豪雨対策など、恒常的な森林保全のための制度見直しの必要性については、どう考えるか。

農林水産部長 近年、全国で山林の大規模な取り引きが急増している。水の調達や環境問題に

絡む外国人の期待投資もあると指摘されており、林野庁でも実態把握に動いている。本市では外資が関連した取り引きの実例はないが、民有林の小規模売買の把握までは困難であり、森林組合との情報交換を密に行い対処したい。また、森林の保全については、林地開発許可制度などの森林法に基づく規制の周知を図り、適切な保全・管理を指導していきたい。

議員 実態を正確に把握するため、また抑止効果となる事前の対策として、国の法整備と整合性のある条例の整備制定についてはどのように考えるか。

農林水産部長 国では森林法の改正が審議・検討されており、北海道では独自の条例を検討すると表明した。市としても国や他自治体の状況も注視し、県とも連携をとりながら研究したい。



加藤 義勝
議員

在宅介護に温かい支援を

議員 要介護認定者の六割の方が自宅で介護されている。在宅介護に温かい支援を求めたい。

健康福祉部長 市内の約三千五

*利用差額通知：慢性疾患等によって先発薬品を長期に服用している被保険者に対して後発薬品の利用で軽減される額を知らせる通知

拠点であり直営ですべきと考え
るが、行財政改革推進委員会
で見直し、民間委託として提案
している。どのようにする考えか。
健康福祉部長 現在の在宅介護
支援センターを包括支援センタ
ーに移行し、市の統括指導機能
の必要性が増すため、今後体制
を検討していきたい。



寒河江俊一
議員

地域活性化の取り組みについて

議員 六月にスタートした行財
政改革推進委員会と地域審議会
に「もつと前へ」との期待を込
め、進捗状況を伺う。

総務部長 行革委員会はこれま
で七回開催し、効率的な行政シ
ステムの構築、財政健全化の推
進について活発な議論提言をい
ただいている。今後、市民・地
域・行政の総合力の発揮、地域
庁舎機能の見直しについて協議
いただき、行革推進大綱と実施
計画を策定する。

企画部長 地域審議会は各地域
五回程の開催で、市民の意見を
聞く機会として積極的に取り組
んでいる。主要施策や地域課題
・ビジョンについて真剣に活発

なご議論をいただき、来年度の
予算に反映させたい。

子ども達の心と身体、 地域を育む芝生化は

議員 芝生化の既成概念として
は、養生期間が必要なことや導
入管理経費が多額なこと等があ
るが、それらを取り払った「鳥
取方式」による芝生化事業の可
能性を伺う。

教育長 提供していただいた芝
生化についての映像資料には、
学校と地域住民とが一体となっ
た交流の事例が記録されていた。
今後、具体的な提案があれば実
施場所の提供や管理面での地域
との話し合いを検討したい。



鳥取方式での芝生化を実施している福島県の小学校

市民パートナーズ制度について

議員 鶴岡パートナーズ事業の
応募状況と今後の展望は。また、
今後は企業や業種団体にも呼び
かけてはどうか。

企画部長 町内会、NPO等の
市民活動団体より十件の提案が
あり、公園の花壇整備や芝張り、
桜の管理、河川の花壇刈り、住
民主体の除雪作業や高齢者世帯の
除雪等の提案があった。実現性
の高いものを絞り込んで事業に
取り組んでいく。また制度の趣
旨、概念の普及を図っていく。
企業や業種団体の専門的技術を
生かした社会貢献活動も協働の
まちづくりには重要で、どのよ
うに展開できるか検討したい。

ICTを活用した行財政改革を

議員 行財政改革を推進してい
く上で、また、市民と行政の良
好な関係の構築（CRM）をす
る次世代行政システムの構築の
展望はどう考えているか。

企画部長 合併の際、システム
統合や庁舎間ネットワークの構
築により、経費の削減や窓口一



小野寺佳克
議員

律の行政サービスの提供を図
ってきた。今後、高速な情報通信
基盤による市民のICT利用も
高まると思われ、CRMの理念
を参考に行政システムを検
討したい。また、携帯端末等
を利用しての意見や提案、道路や
施設等に関する情報連絡につ
いては、今後の検討課題としてい



齋藤 久
議員

職員の内発的意識改革と 効率的なサービス

議員 行財政改革の進捗状況に
対する市民の視線は厳しく、役
所を取り巻く環境も大きく変化
している。職員の内発的な意識
改革と効率的な行政運営が必要
である。①業務量に見合った適
正な職員配置など職員定数をど
う見直すか。②四億円を越す時
間外勤務手当は問題。適正な事
務事業評価が行われているか。
職員の意識改革と合わせて変化
への対応、簡素効率化、総合性
の確保、信頼の確保に取り組む
べきではないか。③第三セクタ

ーの経営改善が求められる。組
織のあり方、行政支援のあり方
も含めて検討が必要ではないか。

総務部長 職員定数適正化は、
コミュニケーションの活性化、安全・
安心な市民生活の確保、少子高
齢化への適切な対応、インフラ
の整備、管理の一元化、さら
には地域庁舎の活性化・効率化に
向けた組織再編や統合、事務移
管を進めながら定数を見直す。
なお、効率化の推進に必要な経
費は優先的に手当てする。時

間外勤務手当支給総額が、年間
職員一人当たり平均三十四万九
千円であり、職員の意識啓発と
ともに、管理職が意識して縮減
に取り組む。第三セクターの
経営状況は総じて厳しい状況に
ある。外部経営診断の実施、さ
らに廃止、統合を検討していく。



今野 良和
議員

都市計画税の受益と 負担の合理性について

議員 中心市街地の幅広い社会
基盤整備は、すべての市民に受
益があると考える。特定の地域
にのみ税負担を求めるのではな
く、その整備財源については、
公平かつ広く薄く負担する方法
を検討すべきと思うがどうか。
総務部長 都市計画区域という

*鳥取方式：主にティフトン芝等のポット苗を用い、地域の方々との協働により、
低コストでグラウンドや広場の芝生化を行う方法

限られた区域での都市施設の整備によって住環境の改善、土地利用の増進に伴う受益について都市計画税という税負担がある。一般財源も充てて事業を進めており、受益と負担のあり方については、目的税としての趣旨を踏まえ整理されている。税率の統一に当たり、固定資産税や市民税等の見直しをするといった検討は行っていない。

議員 新都市計画は、統一した運用基準で、一体性、公平性に配慮した区域の再編、課税区域の見直しを行うべきと考えるが、建設部長 合併協定では見直しは3年以内に実施予定としているが、作業が遅れている。具体的な見直しは、鶴岡、藤島、櫛引地域の都市計画区域を統合し、都市計画区域のない羽黒、朝日地域を含む開発可能な平坦部を区域に編入し、温海地域の都市計画区域を含めて一つの都市計画区域とする。藤島、温海の用途区域は市街化区域とすることで、県と協議を進めている。



佐藤 聡
議員

農産品輸出への取り組みは

議員 市の取り組みと見通しは、農林水産部長 県輸出促進協議会等と連携しながら情報収集に努めるとともに輸出に関するノウハウの蓄積を図り、加えて輸出への関心、意欲のある農業者、食品製造業者等の掘り起こしも進めていきたい。



上海万博で機織り実演を行った櫛引地域の「虚籟庵」の皆さん

外国人誘客への取り組みは

議員 PR活動や受け皿づくりに対する市の取り組みは、

商工観光部長 ねらいとする国売り込む素材、その方法などマーケティングが極めて重要なので、県をはじめ庄内観光コンベンション協会等とともに検討を進めたい。同時に外国語版のインターネットやパンフレットを使った情報発信の強化、また二次交通や外国語の表記による案

内板の整備など、受け入れ態勢の充実にも力を入れて取り組んでいきたい。

合併特例債活用方針は

議員 合併特例債活用期間が残り五年となり、投資事業規模の精査や個別事業の選定は喫緊の課題と考えるが、検討状況は。総務部長 合併特例債の活用なくしては実現しがたい事業や、合併特例債期限後も一定程度実施すべき事業については、十分な検討を加えた上で前倒し実施も検討している。



本間新兵衛
議員

朝暘第四小学校の改築について

議員 改築に向けての取り組み状況と学校跡地の利用計画は、

教育次長 用地については開発公社に先行取得を依頼し、平成二十三年度に学校用地として再取得したい。学校改築事業は、羽黒中学校に引き続き実施し、二十六年四月の開校を目指す。国の補助が危険校舎改築事業のため、新校舎完成時には解体撤去が必要であり、跡地利用については地元要望も聞き検討する。

議員 通学の安全対策は。教育次長 通学路が決まり次第、関係者で問題点を協議し、安全対策について対応していく。

教育相談センターについて

議員 教育相談センターの設置場所と、その果たす機能は。教育長 マリカ東館に新たに設置するもので、発達障害のある幼児、児童生徒への対応や不登校児童生徒への指導、保護者の相談対応など、教育相談員七名、スクールカウンセラー二名を配置し、機能、体制の充実を図る。



温海地区特産の在来野菜 温海カブ

在来野菜について

議員 在来野菜の利用促進策に、歴史や栽培方法、料理方法等を記載した冊子を発行しては。農林水産部長 在来野菜の利用

促進策として、冊子発行は有効であり、既刊の続編を含め、検討したい。



野村 廣登
議員

小中学校の学区再編と耐震化は

議員 学校適正配置検討委員会設置の背景、経過と活動内容は。教育長 少子化が全国的な問題の中、本市の児童・生徒の減少にも歯止めがかからない状況にある。これを受け、すべての子どもたちに公平で豊かな教育環境を保障するため、本年八月に鶴岡市学校適正配置検討委員会を設置し、今月中に中間報告が予定されている。内容は、小規模校、中でも複式学級の解消に努めることを基本的な目標に据え、その基準などを提言していただく方向である。今後の学区再編にあたっては、正確な情報の提供に努め、地域の意見を聞きながら合意形成を図っていく。議員 小中学校の耐震化対策は。教育次長 耐震化計画棟数四十棟のうち、十六棟の耐震化が完了し、全体の約四〇％の進捗率となった。今年度末の耐震化率は七九・一％と見込んでいます。

二十七年期末の耐震化率一〇〇
 率を目標に進めていく。



天井改修、筋交補強等の耐震工事を
 終えた朝陽第五小学校体育館

橋・小路を生かした街づくりを

議員 観光に橋・小路を活用し
 てはどうか。

商工観光課長 城下町の歴史を
 継承していく観点からもそのイ
 メージの一端をなす橋、小路を
 生かすことは重要だと思つ。ど
 う観光に生かしていくかを今後
 の課題として取り組みたい。



田中 宏
 議員

「オープンオフィス」導入は

議員 市役所内でのMSオフィ
 スの費用は。コスト削減や文書
 の標準化の観点から、オープン

オフィス導入を検討しては。

企画部長 現在、パソコン千二
 百台に、MSオフィス費用が約
 四千二百万円。事例を参考にし
 ながら試験的利用を検討したい。

新しい「市民歌」の制定は

議員 新鶴岡市としての誇りや
 一体感が醸成されてきた今、多
 くの市民が制作にかかわる形で
 の市民歌制定を検討しては。
 総務部長 市としての一体感の
 醸成など、制定の意義は深い。
 未永く愛唱され、価値あるもの
 にするべく検討したい。

放課後の小学生へのケアは

議員 放課後児童クラブ（学童
 保育）、放課後子ども教室の実
 施状況は。一元的に住民本位の
 サービスを提供していく考えは。
 健康福祉部長 二十四放課後児
 童クラブに千名弱、八放課後子
 ども教室に約四百名。健康福祉
 部と教育委員会の体制だが、国
 の動向により一元化もあり得る。

「新文化会館」への市民参加は

議員 計画策定への市民参加は。
 教育長 今年度中に庁内で改修
 ・改築の方針決定後、市民各層
 で構成する整備検討委員会等で
 議論していただく予定である。

市当局から提案された議案と審議結果

議案番号	議案名	審議結果
議第 96 号	平成22年度鶴岡市一般会計補正予算（第5号）	可決
議第 97 号	鶴岡市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	

一般職の給与を平成22年12月から改定し、若年層を除き給料月額を平均で0.07%引き下げ、期末手当・勤勉手当の年間支給割合を0.1月引き下げることなどを行うもの。また、常勤の特別職及び議員、教育長及び病院事業管理者の期末手当の年間支給割合を一般職の職員と同様とするもの

十二月臨時会が開かれました

十一月二十四日に十一月臨時会
 が開かれ、市当局から予算議案
 一件、条例議案一件が提案され
 ました。質疑なく討論が行われ、
 表決の結果、すべて可決されま
 した。

討 論

▼反対 日本共産党市議団を代
 表して鶴岡市一般職の職員の給
 与に関する条例等の一部改正の
 うち、一般職員の給与改正につ
 いて、反対する。

反対理由の第一は、今年の人
 事院勧告の不当性にある。年間
 給与で一九九八年から七十九万九
 千円下げ、一時金は一九六三年
 の水準にまで下げる重大な賃下
 げである。中高年者への年齢差
 別を含む上、労働基本権制約の
 代償の役割を放棄している。

第二は、回復の兆しの見えな
 い経済、雇用情勢のもとで、公
 務員の賃金切り下げが賃下げと
 景気落ち込みの負のスパイラル
 を更に進め、地域経済にマイナ
 スの影響をもたらすことである。
 民間労働者の賃上げにも中小商
 工業者の営業改善にも全く貢献
 せずに、公的サービスの削減と

国民負担増を進める政策であり、
 民間が下がったから公務員も下
 げるというのでは、賃下げの悪
 循環である。

▼賛成 新政クラブを代表して
 鶴岡市一般職の職員の給与に関
 する条例等の一部改正に賛成の
 立場で討論する。

地方公務員給与と制度は国の制
 度を基本とし、地域民間給与と水
 準を反映させるものである。近
 年は賃金の抑制やリストラなど
 厳しい雇用状況が続く、不況が
 長引く社会情勢のもと、公務員
 給与の減少が続いている。本年
 県人事委員会は、民間給与実態
 調査を踏まえ、国の勧告と同じ
 く給与減額及び五十五歳超職員
 の追加減額を勧告し、併せて期
 末手当も引下げとした。これを
 県は完全実施する方針である。
 本市では行政需要が多様化す
 る中、定員適正化計画に基づく
 人員削減や特別職給与の減額措
 置などコスト削減の努力が行わ
 れている。このような厳しい時
 節にこそ市民サービスを低下さ
 せず、着実に弾力性のある行財
 政システムを構築して行く必要
 があり、県の勧告に準拠し、県
 内他市との均衡も踏まえての引
 き下げ幅を定める本市改定案は
 妥当なものと考ええる。

議会を傍聴してみませんか



議会は、次の方法で傍聴できます。

◆議場の傍聴席で傍聴できます
(本所四階ロビーに傍聴の受付があります。)

◆本所及び各庁舎の市民ロビーのテレビモニターで視聴できます

◆インターネットで中継及び録画放送が視聴できます(市議会のホームページからアクセスしてください。)
また、ホームページの会議録検索システムでは、会議録が閲覧できます



議会傍聴の様子(大山自治会、朝日小、大網小の皆さん)

左記の議会日程のうち、委員会は、テレビモニター放映やインターネット中継が行われておりませんのでご注意ください。

平成二十二年中は、四百四十九名の方が傍聴されました。今年も、多くの方のお越しをお待ちしております。

3月定例会日程

(予定)

- 2日(水) 本会議(開会・提案説明・総括質問等)
 - 3日(木) 予算特別委員会
 - 4日(金) 本会議(一般質問)
 - 7日(月) 本会議(一般質問)
 - 8日(火) 本会議(一般質問)
 - 9日(水) 本会議
 - 10日(木) 予算特別委員会
 - 11日(金) 総務常任委員会
 - 14日(月) 市民生活常任委員会
 - 15日(火) 厚生文教常任委員会
 - 15日(火) 産業建設常任委員会
 - 23日(水) 予算特別委員会
 - 24日(木) 本会議(閉会)
- ※本会議及び常任委員会の開会時刻は午前10時です。
※請願及び陳情の提出期限は、2月24日(木)の午後1時です。
※日程は変更される場合がありますので、ご了承ください。

市議会ホームページ

市議会の活動をわかりやすくお伝えするためにホームページを開設しています。是非ご覧下さい。

<http://www.city.tsuruoka.lg.jp/gikai/>

ホームページでは次の情報がご覧いただけます。

- ・市議会議員一覧
- ・会派別議員名簿
- ・各種委員会・組合議会議員名簿
- ・インターネット版議会中継、録画データ
- ・会議録
- ・市議会の運営など

●問い合わせ先 〒997-8601
鶴岡市馬場町9-25 鶴岡市議会事務局
ホームページは鶴岡市のホームページ内にあります。



編集後記

本市との姉妹都市盟約五十周年を記念して、米国ニューブランズウィック市のジエームズ・M・ケイヒル市長をはじめとする親善訪問団が、昨年の十一月十六日、十九日の日程で来鶴されました。十七日には姉妹都市盟約五十周年記念碑の除幕式が行われ、十八日には議場においてケイヒル市長の記念講演が行われました。

今春には鶴岡から中学生親善訪問団の派遣など、両市の子供の交流事業も予定されています。

